

隊友事第25号

31.3.5

北海道隊友会連合会長

殿

各 県 隊 友 会 長

公益社団法人隊友会

事務局長 植木 美知男

自衛隊及び地方自治体との協定締結に係る承認申請要領について（通知）

自衛隊及び地方自治体との協定締結は、「隊友会規則第4号 地方組織規則」の県隊友会長への委任事務において、県隊友会長が隊友会理事長の承認後に行うこととなっており、承認申請要領について、隊友事第30号（23.9.16）により示しているところ、平成31年4月1日以降は、別紙要領により実施されたく通知する。

添付書類：別紙「自衛隊及び地方自治体との協定締結に係る承認申請要領」

自衛隊及び地方自治体との協定締結に係る承認申請要領

1 趣旨

自衛隊及び地方自治体との協定締結は、「隊友会規則第4号 地方組織規則」の県隊友会長への委任事務において、県隊友会長が隊友会理事長の承認後に行うこととなっている。

家族支援協力の開始に伴い、理事長承認申請要領を以下のとおり示すこととした。

2 自衛隊及び地方自治体との協定締結（以降「協定締結」という。）に係る承認申請要領

- (1) 協定締結に係る理事長承認申請（以降「承認申請」という。）は、支部が協定締結する際も、県隊友会を通じて行う。
- (2) 承認申請は、承認申請書（自衛隊との場合は付紙第1、地方自治体との場合は付紙第2）に協定書（案）を添付して行う。
- (3) 承認申請書の県隊友会長の印は、職印とする。
- (4) 承認申請書及び協定書（案）の本部事務局への送付は、原則として、承認申請書をPDF化して電子メール（宛先:公益課長 koueki@taiyukai.or.jp）で行う（FAX 又は郵送も可）。
- (5) 承認申請は、原則として協定締結予定日の一か月前までに行う。
- (6) 承認申請受領後、すみやかに理事長の承認をもらい、電子メールにて回答する。
- (7) 協定締結後は、すみやかに報告する。報告は、電子メール（宛先:承認申請時と同じ）で行うことを原則とし、協定書のPDFを添付（郵送の場合は協定書のコピーを同封、FAXの場合は協定書をFAX）して行う。

3 その他

努めて、隊友紙掲載用の記事及び協定締結時の写真を本部事務局（宛先:広報課長 henshyu@taiyukai.or.jp）に送付する。

承認申請書

※平成31年 月 日

自衛隊との協定締結に係る承認申請書

公益社団法人隊友会理事長 殿

次のとおり、自衛隊との協定締結に係る承認について申請する。

1 申請者

隊友会長

氏名

印

2 協定名

3 協定者

4 協定締結予定日

5 その他

※ 新年号となった以降は、その年号に読み替える。

承認申請書記載例

※平成31年 月 日

自衛隊との協定締結に係る承認申請書（記載例）

公益社団法人隊友会理事長 殿

次のとおり、自衛隊との協定締結に係る承認について申請する。

1 申請者

〇〇県隊友会 会長 公益 太朗 ⑩

2 協定名

〇〇県における隊員家族支援に対する協力に関する協定

※ 協定書名を記載する。

3 協定者

陸上自衛隊〇〇駐屯地司令

陸上自衛隊〇〇駐屯地司令

自衛隊〇〇地方協力本部長

〇〇県自衛隊家族会長

4 協定締結予定日

平成31年〇〇月〇〇日

5 その他

今後、定期的に会合を行う予定。

※ 新年号となった以降は、その年号に読み替える。

承認申請書

※平成31年 月 日

地方自治体との協定締結に係る承認申請書

公益社団法人隊友会理事長 殿

次のとおり、地方自治体との協定締結に係る承認について申請する。

1 申請者

隊友会長 氏名 (印)

2 協定名

3 協定者

4 協定締結予定日

5 その他

※ 新元号となった以降は、その年号に読み替える。

承認申請書記載例

※平成31年 月 日

地方自治体との協定締結に係る承認申請書（記載例）

公益社団法人隊友会理事長 殿

次のとおり、地方自治体との協定締結に係る承認について申請する。

1 申請者

〇〇県隊友会 会長 公益 太朗 印

2 協定名

災害時における隊友会の協力に関する応援協定

※ 協定書名を記載する。

3 協定者

〇〇県隊友会（又は、〇〇県隊友会▲▲支部）

□□県（又は、△△市・町・村）

4 協定締結予定日

平成31年〇〇月〇〇日

5 その他

協定締結後、定期的に会合を行う予定。

※ 新元号となった以降は、その年号に読み替える。